

議事日程第1号

平成17年11月15日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第96号から第98号まで)

提案理由の説明(市長)、質疑

第4 決算特別委員会設置、付託

第5 議案上程(議案第99号及び報告第8号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(37人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 高野 寛志	3番 夏井 清勝
4番 大淵 與吉	5番 三浦 利通	6番 吉田 清孝
7番 佐藤 寿男	8番 木元 利明	9番 中田 敏彦
10番 中田 俊雄	11番 戸部 幸晴	12番 船木 重秋
13番 三浦 一郎	14番 畠山 富勝	15番 吉田 孝一郎
16番 古仲 清紀	17番 船橋 金弘	18番 大森 勝美
19番 小松 穂積	20番 安田 健次郎	21番 佐藤 美子
22番 笹川 圭光	23番 船木 茂	24番 越後 貞勝
25番 三浦 悦朗	26番 船木 正博	27番 柳 楽芳雄
28番 佐藤 善市郎	29番 鎌田 清太郎	30番 竹村 健一
31番 相澤 哲夫	32番 佐藤 俊一	33番 加藤 春吉
34番 中田 謙三	35番 高桑 國三	36番 吉田 清美
37番 杉本 博治		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	菅原政義
次 長	加藤謙一
局長 補 佐	小玉一克
主 査	畠山隆之
主 査	湊 智志

説明のため出席した者

市 長	佐藤一誠	助 役	佐藤文衛
収 入 役	伊藤正孝	教 育 長	高橋金一
監 査 委 員	加藤金一	総務企画部長	板橋継喜
市民福祉部長	三浦正勝	産業建設部長	山口浄児
若美総合支所長	畠山信英	教 育 次 長	宇佐美金治
農業振興局長	三浦光博	企画政策課長	高桑直廣
総 務 課 長	沖口重博	財 政 課 長	武田英昭
福祉事務所長	今泉金正	農林水産課長	清水博己
地域振興課長	加藤 透	会 計 課 長	佐藤隆二
選管事務局長	佐藤龍雄	監査事務局長	小坂幸明
農委事務局長	佐藤康利		

午前10時 3分 開 会

○議長（杉本博治君） これより、平成17年11月臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（杉本博治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（杉本博治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

13番三浦一郎君、14番畠山富勝君を指名いたします。

日程第3 議案第96号から第98号までを一括上程

○議長（杉本博治君） 日程第3、議案第96号から第98号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第96号 平成16年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第97号 平成16年度若美町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第98号 平成16年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（杉本博治君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。本日、平成17年11月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、平成16年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定など4件、報告1件であります。

まず、議案第96号平成16年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、合併前の平成16年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、内容といたしましては、一般会計では歳入が110億3千647万5千405円、歳出が113億9千677万9千95円で、差引不足額は3億6千30万3千690円となったものであります。

国民健康保険特別会計では、歳入が26億4千454万3千28円、歳出が26億6千610万194円で、差引不足額は2千155万7千166円となったものであります。

老人保健特別会計では、歳入が38億1千179万3千879円、歳出が33億8千471万6千769円で、差引残額は4億2千707万7千110円となったものであります。

診療所特別会計では、歳入が2千580万1千286円、歳出が2千682万2千905円で、差引不足額は102万1千619円となったものであります。

介護保険特別会計では、歳入が18億1千328万9千304円で、歳出が16億2千285万1千853円で、差引残額は1億9千43万7千451円となったものであります。

デイサービス事業特別会計では、歳入が1億4千438万6千424円、歳出が1億2千828万9千117円で、差引残額は1千609万7千307円となったものであります。

下水道事業特別会計では、歳入が7億3千574万9千370円、歳出が10億6千277万7千377円で、差引不足額は3億2千72万8千7円となったものであ

ります。

農業集落排水事業特別会計では、歳入が8千199万7千958円、歳出が6千375万6千195円で、差引残額は1千824万1千763円となったものであります。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入が2千918万2千423円、歳出が2千365万816円で、差引残額は553万1千607円となったものであります。なお、差引不足額の生じる各会計においては、その不足額を財政調整基金の繰替運用により補てんしたものであります。

次に、議案第97号平成16年度若美町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、合併前の平成16年度若美町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、内容といたしましては、一般会計では、歳入が31億2千257万2千389円、歳出が32億8千456万6千182円で、差引不足額は1億6千199万3千793円となったものであります。

国民健康保険特別会計では、歳入が7億2千434万8千433円、歳出が6億8千817万2千739円で、差引残額は3千617万5千694円となったものであります。

老人保健特別会計では、歳入が10億8千305万7千435円、歳出が9億6千340万3千27円で、差引残額は1億1千965万7千108円となったものであります。

公共下水道事業特別会計では、歳入が2億3千152万1千156円、歳出が3億946万2千782円で、差引不足額は7千794万1千626円となったものであります。

介護保険特別会計では、歳入が5億1千927万5千634円、歳出が4億2千765万3千405円で、差引残額は9千162万2千229円となったものであります。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入が761万2千822円、歳出が9千684万4千541円で、差引不足額は8千923万1千719円となったものであります。なお、差引不足額の生ずる各会計においては、その不足額を一時借入金により補てん

したものであります。

次に、議案第98号平成16年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本議案は、新市の平成16年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、内容といたしましては、一般会計では歳入が40億5千586万2千458円、歳出が36億8千503万2千814円で、差引残額は3億7千82万9千644円となったものであります。平成16年度における主な施策事業といたしましては、真山神社線道路改良をはじめ、船越前野杉山線、飯の町線、角間崎9号線などの道路舗装改良、船越根木地区担い手育成基盤整備、鶴木団地公営住宅建設、諸産堤団地の既設公営住宅建て替え、船川港住吉町及び比詰餅ヶ沢地区のテレビ共同受信施設整備、消防施設整備、陸上競技場の改修、遊覧船待合所の整備など、各種事業がそれぞれ完了したほか、引き続き総合体育館建設や門前漁港機能高度化、若美北部地区土地改良、牧野安全寺地区広域関連農道整備、高能率生産団地路網整備、打ヶ崎飯の森線道路舗装改良、若美漁港地域水産物供給基盤整備などの各種事業を推進してきたところであります。

さらに、男鹿水族館G A Oの開設に併せた水族館開設宣伝事業の実施など、観光振興対策の充実を図ったほか、転作の団地化を推進し、複合経営の確立を図るため転作団地化育成事業を推進するとともに、アグリチャレンジ推進事業の実施、農業後継者の育成と新規作物の導入に対する支援を行うなど、農業の振興に努めてきたところであります。

また、商工業振興促進雇用奨励金、施設整備助成金、市融資制度の活用や中小企業特別委託事業の新規実施など、中小企業振興対策に努めてきたほか、脇本保育園建設事業に着手するとともに、民間保育園の延長保育の実施、乳児養育支援金や出産祝金の支給など少子化対策、介護慰労金の支給など在宅福祉サービスの充実、小規模作業所すまいるへの新たな助成など自立支援対策、脇本城跡の環境整備、市制施行50周年に伴う各種記念事業など、各般にわたり諸施策を実施し、地域経済の活性化を図るとともに、市民福祉の向上に努めてきたところであります。

さらには、住民サービスを支える財政基盤の強化を図りつつ、地方分権時代に対応した独自のまちづくりを、より広域的に推進するため、行政の最重要課題でありました市町村合併に取り組み、議会や両市町の皆様の深いご理解のもと、男鹿市若美町の

合併が実現し、本日に至ったところであります。

以上、一般会計の決算概要について申し上げましたが、少子高齢化の進展、産業経済や雇用情勢の停滞など、きわめて厳しい社会経済環境のもと、国の三位一体改革により、国庫補助負担金の一般財源化や交付税の大幅な削減が見込まれる中、限られた財源の適切かつ効率的な運用を図るなど、財政の健全化に配意しながら、各般にわたり施策事業を推進してまいった結果、黒字決算となりましたことは議会をはじめ市民各位のご支援、ご協力の賜であり、深く感謝を申し上げます。

また、国民健康保険特別会計では、歳入が7億1千538万8千717円、歳出が5億1千724万9千769円で、差引残額は1億9千813万8千948円となったものであります。

老人保健特別会計では、歳入が8億300万3千218円、歳出が7億6千219万7千859円で、差引残額は4千80万5千359円となったものであります。

診療所特別会計では、歳入が754万115円、歳出が382万8千913円で、差引残額は371万1千202円となったものであります。

介護保険特別会計では、歳入が4億6千645万2千660円、歳出が3億6千905万1千830円で、差引残額は9千740万830円となったものであります。

デイサービス事業特別会計では、歳入が3千813万7千492円、歳出が2千855万8千391円で、差引残額は957万9千101円となったものであります。

下水道事業特別会計では、歳入が8億470万4千979円、歳出が7億9千242万6千499円で、差引残額は1千227万8千480円となったものであります。

農業集落排水事業特別会計では、歳入が2千67万2千712円、歳出が1千959万6千946円で、差引残額は107万5千766円となったものであります。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入が9千672万7千742円、歳出が9千474万4千543円で、差引残額が198万3千199円となったものであります。

以上、議案第96号から第98号までの決算についてご説明申し上げましたが、よろしくご質疑の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

ご訂正申し上げます。

合併前の男鹿市分、下水道事業特別会計で差引不足額3億2千702万8千7円と訂正していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。19番小松穂積君の発言を許します。19番

○19番（小松穂積君） おはようございます。

それでは、通告しておりました4件についてご質問をさせていただきます。

まず、初めに今回男鹿市、あるいは若美町の決算書、それから22日以降の決算書というふうなことで、過去に経験したことのないような形で決算書を眺めておりましたが、非常にもう複雑といいましょうか、大変規模も大きくて、それから区切りがあったというようなことで、なかなか飲み込めないところがあって、質問もそういう意味で、少し的外れることもあろうかと思えますけれども、一応通告に基づきました決算全体についての考え方について聞いていきたいと思えます。

決算書はこのとおり分厚いもので出ているわけではありますが、これは事業の成果をあらわすものでありまして、これは形上こういうふうに出るのはやむを得ないとしても、もう一方ですね、市の財産、あるいは市民の皆様方が、普通、生活の中でいろいろと市への要望、あるいはそういうことで成果がなされているもの、あるいはまた、それが出ないもの、こういうのはあろうかと思えます。とはいえ、財産を決算の中で示すということのごく当り前のことでありまして、そのことにより、こういう大きい大冊が出ているわけでありまして、現在、秋田県では貸借対照表をもって、確か5年か6年になると思うんですけれども、先の県の議会でも決算の場合でも出されておりました貸借対照表は割と全体の財産をあらわす、あるいは市民それぞれの負担なり、自分たちの何といいますか投資、そういうものについてある程度理解できる資料なのかなというふうに思うところであります。

したがって、本市においては、この貸借対照表をですね、今回の合併を機にいたしましてではありますけれども、わかりやすく決算の成果を見るという意味で、貸借対照表の導入について、お考えはどうあるのかどうか。今、できれば早い機会に私としては取り上げていただきたいというふうに考えているところでありますが、そのお考え方についてお願いいたします。

次に、決算の中で、財産調書も示されているわけではありますが、全体の詳しい施設については、なかなか私も飲み込んでおりませんが、遊休資産についてお尋ね

したいわけでありませぬ。

資産は山林、あるいはその他の施設でかなり持っておりますが、特に土地について、山林の中でかなりの遊休資産があるというふうには思っておりますし、旧男鹿市の方の全体をまだ見ているわけではありませぬが、旧若美町においては、そういうのがありますし、現在もそのまま眠っているというふうな状況にあります。したがって、私の知っているところ、それ以外にも多分男鹿市は私の方の4倍もあるわけですから、あと私たちの地域よりも4倍もの規模を有しているところでありましたので、そちらについても当然遊休資産があると思うんですが、これらについて、今後どのように活用の方法を考えているのかどうか、これをまず2つ目としてお尋ねいたします。

それから、3つ目に収入の未済額がかなり見受けられます。その中でも、当然税金の部分、特に固定資産税、あるいは国民健康保険、介護保険でも一部あるわけでありませぬけれども、それから特別会計の中で下水道会計にもかなりの収入未済額があるというふうなことでありませぬが、このあと特別委員会もありますので、概括的でよろしいので、どういう原因で歳入未済が起こってきているのか、それからそれらの収納対策をどのような考え方を持っているのかですね、その点をお願いしたいと思います。

特に、私今言った直接的にかかわる部分で、使用料の未納、あるいは税金の未納、こういうのは起き得るといふのは承知しているわけでありませぬけれども、確か、国庫金等についても一部収入未済が見られたように、県補助金かどっちか、ちょっと今持っておりませぬけれども、ありました。これは、当然事業が調停の場合は事業をやるということで、それを見て収入を見込むわけでありませぬが、そういう国庫金等で歳入未済というのが起きるのかどうかですね、その辺ちょっとわからないので、もしかすれば事業の絡みでそれが起きたのかもしれませぬが、その辺の流れについて、ひとつお知らせ願えればというふうには思っています。

あと、4点目は、これは合併にかかわった関係で、私も若干は聞いていたわけでありませぬけれども、今、決算書の数字の中で、総務費の中の電算システムの統合事業費があります。それで、旧男鹿市の方で1千800万ぐらいですか、それから若美の方で5千200万ほど、それから合併になってから1億2千万ぐらいで、約1億8千万ぐらいの電算システムの関係で支出がなされております。一部、確か住基、住民基本台帳の

整備等で男鹿市と若美の統合のために、その経費がかかるということは承知していたわけですが、その他でどのくらい大きな経費の支出が、この電算事業システムの中でどういうのがあったのかどうか、これをまず確認したいと思います。

以上、4点でございます。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 小松議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つは貸借対照表の導入についてということでございますけれども、これにつきましては、今年度の分についてはつくってございませんが、バランスシートと言われるものを旧男鹿市においては作成いたしております。

ただ、旧若美町の方ではバランスシートがまだできておらないというふうに伺っております。それで、今回については、それは公表できないという。それで、これについての作成ですけれども、もう少し総務省の方法でいきますと、昭和44年以降のデータが揃ってないといけないということがございまして、これについては、もう少し時間を要するというふうに考えてございます。いずれにせよ決算書についての添付についてはそれらができてから検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、山林の遊休資産ということですが、私どもの山林については普通財産として持っておるところがございまして。それで、その管理については、当然市管理のもの、あるいは県が参入しているところ等々さまざまございまして、その遊休資産というのはどこにあたるのかというのは、これからちょっと検討させて、研究させていただきたいと思っております。

それから、電算についてのご質問にお答えいたします。

合併に伴っての電算の委託関係でございますが、実施した内容は電算システムの統合業務委託料といたしまして1億1千550万円、それから旧若美町住基介護データ移行業務委託料、これが1千168万6千500円、それから同じように若美町町税データ移行業務、これが581万7千円、それから財務会計システムの合併対応業務、これが78万7千500円と、それから金額はちょっとあれですが、項目だけ、業務名だけ以下申しあげます。生活保護の電算システム統合業務、それから国保ライセンスシステムの合併対応業務、それから生活保護システムのリース関係、それから住民情報

システム整備工事、以上の業務を行っております、総額で2億2千726万4千920円となっております。それで、そのうち財源としては推進債が7千750万円歳入となっております。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 未済の件についてお答えいたします。大変恐縮ですが、今、手元に詳しい資料ございませんので、このあと、特別委員会設置されると思いますので、その席でお答えしたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉本博治君） 再質疑ございませんか。小松議員

○19番（小松穂積君） まず、貸借対照表については、旧男鹿市では示していたというようなことで、合併に伴ってむしろ支障が出てしまったというふうな感じを受けましたけれども、これも前に実績があるというようなことでありますから、旧若美の方、ある程度整理できれば、それを合算すれば可能だと思いますので、速やかにやっていただければいいのかというふうに思うところでございます。

それから、遊休資産の関係についてですけれども、管理は当然自分の物ですからやっていますけれども、要はですね、資産をどう活用し、どう運用していくかということが一番大事なことだというふうに思います。ですから、その地をですね、何らかの形で、しばらく本市としては公共、あるいは一般財産として使用に供することがないというのであれば、よそ様に売却するというのも1つの考え方に立つのかなというふうなこともあります。簡単に財産を手離すなという論理もあるわけですが、本市においてもそんなに財政に余裕があるというものでも私はないと思います。したがって、有効活用を考える上では、その遊休資産をですね、5年から10年使わなければ遊休資産と言われても仕方がないわけでありまして、それらをですね、長期計画の中で当然そこを使用するという目的があればいいわけですが、その目的も立たないというふうなものであれば、それはむしろ有効活用、売却等を考えても、私は差し支えないのかなというふうな考えを持っている一人ではありますが、その辺のお考え方について、再度ご答弁をお願いいたします。

それから、収入未済額について、下水道関係については、後ほどという話でしたけれども、理由は大体わからないわけではないですけれども、どういう形のために収入未済が起きたのか、その原因だけをお願いしたいと思います。ご同様に、税金の方についてもよろしくをお願いしたいと思います。特に国保税なんかものすごく多いし、それから固定資産税、固定資産税がものすごく多いわけで、それから国保税というふうな形になるかと思いますが、そのほかにですね、分担金、あるいは使用料、ちょっと明細も出ていましたけれども、気になったのが国庫負担金、先ほど触れましたけれども、363万円、これ数字が出ておりますので、この辺の、私は事業にかかわるものかなと思ったんですけれども、どういう理由で国庫金が未収になるのかですね。普通、5月31日の出納閉鎖までかかって事業を行ってれば、起債なり、あるいは補助金なりは、そこで終了するというふうに私は理解しておりまして、そうすればこの部分にかかわる事業がなかったのか、やらなかったのかどうかというふうな疑問も持つわけでありまして、もしその辺、理由が確かあると思いますので、それをお示し願いたいというふうに思います。

あと、電算事業については、ちょっと私の調べた数字と若干の違いがありましたけれども、総務部長、今のやつ、私決算の審査書の中で、79ページに2市町電算システム総合事業費が1千750万3千500円、それから80ページの方に、男鹿市若美町電算システム統合5千264万3千958円、それから新市暫定の中で、電算システム統合業務、1億1千628万7千500円と、こうなっておりまして、これを足して1億8千万ぐらいと言いましたが、今のお答えですと2億2千万ということですので、電子計算費というの、この中に入るというようなことなのかどうかですね。ちょっと同じ資料で言わないとちょっとわかりづらいと思いますので、総務部長、申しわけないです。決算の意見書の中の79ページ。よろしいですか。

これを総合した数字とも、また若干異なるようでありますけれども、ほかに、きょう出さなくてもいいです。もし、このあと特別委員会もありますので、そこへ資料として提出していただければ、それはそれで結構でございます。その答弁でも結構です。

○議長（杉本博治君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 遊休資産の活用についてでございますけれども、いずれ、遊休資産については、遊休というか、今空いている、普通財産となっている土地等々もでございます。それで、これらの活用については地元の意向もでございますでしょうし、それらを踏まえながら今後検討してまいりたいと存じます。

それから、収入未済で、まず税についてでございますけれども、固定資産税のまず収入未済の多い理由でございますが、これはホテルの倒産、ホテル、あるいは会社が倒産したことによりまして滞納となっております、これら不動産の差し押さえをしておりますけれども、清算されないために毎年課税になっていくというような原因がございます。それで、いずれ固定資産以外の税につきましても増加している要因というのは、長引く景気低迷によりまして、例えば給与所得の減少、あるいは会社の事業不振に伴うリストラ、個人事業の営業不振などが主な原因とされておりますが、これらにつきましても財源確保のためにも、今後、なお一層電話、あるいは文書による催告、それから臨戸徴収及び管理職以上でつくっております滞納整理本部というものの協力を得ながら、滞納者の生活状況等を把握しながら分割納付を進めるなど、未済の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、未済の中で総務関係でございますが、土地の貸付収入の未済が3件ほどございます。これらにつきましては、個人及び法人の分で3件でございますけれども、個人につきましては現年分については、収入となっておりますけれども、このような経済情勢から、過年度分についてまで、ちょっと手が、収入となっていないという現状でございます。これらにつきましても、今後、さらに徴収に努力をしてまいりたいと考えておりますので。ただ、法人につきましてはなかなか厳しいところがございます。

それから、先ほどの電算関係の金額の違いですが、訂正申し上げたいと存じます。誠に申しわけございません。私申し上げましたのは、そういう電算関係にかかる総額ということで、その合併で措置した1億8千万云々の金額以外に、その関連で支出している額も、ものも含めましたので、誠に申しわけございません。金額については、議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） ご指摘ありました国庫補助金の収入未済の件ですけれども、これについては県の電算システムが故障いたしまして、出納整理期間中に入っ
てこなかったということで300万ちょっとの未済が出たということでもありますので、
よろしく願いいたします。

それから、下水道については負担金と使用料の未納でありまして、収納率を申し上げ
ますと、負担金の方が現年度分で93.2パーセントと、過年度分あわせて79.4
パーセント、非常に低い率になっております。

それから、使用料については、現年分については99.0パーセントと、かなりの
ところまでいっているわけですけれども、やはり経済がかなり低迷してリストラなん
かもありまして、なかなか、使用料については水道料金と連結して収納しているわけ
ですけれども、なかなかそういう状況で入ってこないということもありますので、先
ほど総務部長が言いましたように、いろいろ方法を考えながら収納にあたっていき
たいと考えておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。19番

○19番（小松穂積君） ただいまの国庫金の関係、県の方といたしますけれども、これ
は次年度に、その歳入が確保できるのかどうか、これの確認をひとつしたいと思いま
す。

それから、今、下水道、あるいは税金の方触れたわけではありますが、水道やガス料
金、これもことしから、ことしといいましょうか、来年の1月からは全部口座振替を
求めているというふうなことでありますが、今、移行期間中な関係もありまして、こ
れは新年度の形なるかもしれませんが、決算とあわせてですね、口座振替をした場合
に、ガスや水道料金等も、それ使用料の方ですね、企業会計になりますけれども、そ
う
いうものの収納率は上がるというふうに見てるのかどうかですね。これもあわせて、
企業会計の方は既に決算終わっているわけですけれども、使用料という関係で、これ
口座振替制度というのは、より進むことによって全体の税金なり、そういうものの収
納率は上がるかというふうに見ているのかどうかですね、この確認をして終わりたい
と思います。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） お答えいたします。

国庫補助金については、今年度に入っております。

それから、使用料についてでありますけれども、当然、私方が収納に行くよりも、口座振替でやる方が収納率が上がると思っておりますので、今後も大いに奨励していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉本博治君） 19番小松穂積君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

日程第4 決算特別委員会設置

○議長（杉本博治君） 日程第4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第96号から第98号までについては、委員会条例第6条の規定に基づき、委員18人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号から第98号までについては、委員18人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

次に、お諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、当席より指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、委員を指名いたします。

佐藤巳次郎君、高野寛志君、大淵與吉君、三浦利通君、吉田清孝君、佐藤寿男君、中田敏彦君、三浦一郎君、吉田孝一郎君、船橋金弘君、佐藤美子さん、笹川圭光君、越後貞勝君、柳楽芳雄君、竹村健一君、相澤哲夫君、加藤春吉君、中田謙三君、以上、18人の諸君を決算特別委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(杉本博治君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名の諸君は決算特別委員会の委員に選任されました。

なお、決算特別委員会は明日11月16日午前10時より議事堂に招集いたします。以上告知いたします。

日程第5 議案第99号及び報告第8号の上程

○議長(杉本博治君) 日程第5、議案第99号及び報告第8号を議題といたします。職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第99号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

報告第8号 平成16年度男鹿市一般会計継続費精算報告書について

○議長(杉本博治君) 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長(佐藤一誠君) ただいま議題となりました議案第99号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、国の給与改定に準じて、一般職の職員等の給料月額、扶養手当の額及び勤勉手当の割合、並びに特別職の職員の期末手当の割合を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に報告第8号平成16年度男鹿市一般会計継続費精算報告書についてであります。本報告は、都市計画マスタープラン策定事業、総合体育館建設事業及び陸上競技場改修事業にかかる継続費の生産について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(杉本博治君) 次に、議案の説明を求めます。板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長(板橋継喜君) 私からは、議案第99号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本議案は、人事院勧告に基づいた国の給与改定に準じて改正をいたすものでありま

す。

皆様のお手元に議案第99号の新旧対照表と、平成17年度給与改定の資料をご配付いたしておりますが、その給与改定の内容に基づきながら説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

改定の内容であります。まず基本給、給与月額についてであります。官民格差を考慮し、給料表について引き下げるもので、国における平均改定率は、平均年齢40.3歳で0.3パーセント、1千54円の引き下げとなっております。本市においては、平均年齢44.8歳で0.32パーセント、1千23円の引き下げとなるものでございます。

次に、扶養手当でございます。これは配偶者にかかる支給月額を500円引き下げ、1万3千500円を1万3千円といたすものでございます。

次に、期末勤勉手当であります。民間との均衡を図るため、年間支給月数を引き上げるもので、まず、一般職の期末勤勉手当についてでございます。年間支給月数4.40月を4.45月に、0.05月引き上げるものであります。それで、この内容でございますが、17年度におきましては、12月の勤勉手当を現行の0.70月、これを0.75月といたしまして、0.05月引き上げて支給いたします。それで、18年度におきましては、現行の6月の勤勉手当0.70月を0.725月と、0.025月を引き上げ、12月の勤勉手当も0.70月、これを0.725月と0.025月引き上げる改定内容でございます。

次に、特別職及び市議会議員の期末手当についてであります。年間支給月数3.30月を3.35月と0.05月引き上げるもので、本年度から12月の期末手当1.70月を1.75月と0.05月引き上げて支給するという改定内容となっております。これらの改定実施時期でございますが、平成17年12月1日からとしておりますが、4月からの給与格差につきましては、月額の合計額に100分の0.36を乗じて得た額に、4月から同年11月までの月数を乗じて得た額を12月期の期末手当額で調整、すなわち減額することといたすものであります。

なお、国の人事院勧告の給与構造の改革による平成18年4月1日からの俸給表及び俸給制度の見直し、勤務実績の給与への反映については、今後制度の詳細な内容、他団体の動向等をさらに調査検討いたしまして、3月定例会で対応してまいりたいと考えております。

ございます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第99号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論の通告ありませんので、終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。本件については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杉本博治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。これにて11月臨時会を閉会いたします。

午前10時58分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 杉 本 博 治

議 員 三 浦 一 郎

議 員 畠 山 富 勝

